議会開会中

第３回定例会 主な議案のあらまし

平成25年第３回定例会は、９月10日から26日までの17日間の日程で開催しました。

本定例会では、平成25年度各会計補正予算、条例などの審議のほか、平成24年度各会計決算について市長から決算大綱説明が行われ、決算審査特別委員会で審査を行いました。また、市政について15人の議員が一般質問を行いました。

◎平成24年度各会計決算

決算審査特別委員会で慎重な審査を行い、各会計決算７件を本会議において認定しました。決算額は、一般会計が歳入２１０億５６６万円に対し、歳出２０５億８、６６０万円で、差し引き４億１、９０６万円の剰余、国民健康保険特別会計は、歳入53億６、３４１万円に対し、歳出53億５、７６１万円で、差し引き５８０万円の剰余、公営住宅事業特別会計は、歳入７億５、０６７万円に対し、歳出７億３、２５１万円で、差し引き１、８１６万円の剰余、介護保険特別会計は、歳入47億１、４２７万円に対し、歳出46億１、１３８万円で、差し引き１億２８９万円の剰余、後期高齢者医療特別会計は、歳入５億２、７７４万円に対し、歳出５億２、６７１万円で、差し引き１０３万円の剰余が生じました。

また、下水道事業会計の収益的収支は、事業収益10億３、３９９万円に対し、事業費用９億９、５６６万円で、３、８３３万円の純利益、資本的収支は、収入８億４、０１３万円に対し、支出14億２、３７４万円で、差し引き不足額５億８、３６１万円となり、当年度分損益勘定留保資金、引継金等で補てんしました。

病院事業会計の収益的収支は、事業収益63億９１２万円に対し事業費用は65億８、６９１万円で、２億７、７７９万円の純損失、資本的収支は、収入５、４４０万円に対し、支出７億２３１万円で、差し引き不足額６億４、７９１万円となり、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

◎平成25年度補正予算

一般会計は、補正予算（第５号）、（第６号）により４、４５６万４千円を増額補正し、総額２０７億９、２７４万８千円となりました。

主な事業費は、ごみ処理手数料の改定及び分別の一部見直しに伴う市民周知用ガイドブック等の作成並びに指定ごみ袋の不足見込みに伴う追加作成等費用１、９０７万６千円のほか、特別支援教育に係る教育支援員の増員費用、市内小学校への実物投影機配備のための備品購入費用などです。

介護保険特別会計は、４８８万８千円を増額補正し、総額47億７、０５０万４千円となりました。

また、職員の手当等の削減に伴い、各会計予算において減額補正を行いました。

◎条例の制定・改正

「滝川市子ども・子育て会議条例」など５件の条例を制定・改正しました。

また、第２回定例会で厚生常任委員会へ付託した「滝川市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例」は、厚生常任委員会での審査の結果について委員長から報告を受け、採決した結果、賛成多数により委員長報告のとおり可決しました。

◎請願の採択

厚生常任委員会へ付託した「公設民営による『さいわい湯』の運営改善を求める請願書」については、厚生常任委員会での審査の結果、請願の一部について採択すべきと決定したとの委員長報告を受け、採決した結果、清水議員、渡辺精郎議員が、請願すべてを採択すべきとして反対しましたが、賛成多数により委員長報告のとおり一部採択としました。

◎意見書の送付

３件の要望意見書を可決し、関係機関に送付しました。

◎その他の議案等

そのほか、15件の議案等を可決、選任、報告済としました。